

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬2082番地の1

氏 名 ゾーンケミカル株式会社
代表取締役 佐藤誠

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 4年 7月 1日

許可の有効期限 令和11年 6月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（蒸留）、中間処理（油水分離）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（蒸留）

①廃油・揮発油等、②特）廃油（以上2種類）

※②については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 1, 1-トリクロロエタン、ベンゼン及び1, 4-ジオキサンに限る。

中間処理（油水分離）

①廃油・揮発油等、②特）廃油（以上2種類）

※②については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 1, 1-トリクロロエタン、ベンゼン及び1, 4-ジオキサンに限る。

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（蒸留）の設置場所

群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬字三五郎2082番1及び2083番1

イ 中間処理施設（蒸留）の設置年月日

平成20年10月24日

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 蒸留

産業廃棄物の種類及び能力

廃油・揮発油等 [9.6 m³/日]

特) 廃油 [9.6 m³/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所
群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬字三五郎2082番1及び2083番1

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力
保管面積 80 m² 保管容量 76.8 m³

(2) ア 中間処理施設(油水分離)の設置場所
群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬字三五郎2082番1及び2083番1

イ 中間処理施設(油水分離)の設置年月日
平成 2年12月27日

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(イ) 施設の種類 油水分離
産業廃棄物の種類及び能力
廃油・揮発油等 [4 m³/4 h]
特) 廃油 [4 m³/4 h]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所
(1)と同じ

3 許可の条件
なし

4 許可の更新、変更の状況

平成 5年 7月 1日	新規許可
平成 7年 6月29日	変更許可
平成10年 7月 1日	更新許可
平成15年 7月 1日	更新許可
平成20年 7月 1日	更新許可
平成20年12月11日	変更許可
平成25年 8月14日	変更許可
平成27年 7月 1日	更新許可
令和 4年 7月 1日	更新許可

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 有・ 無